

指定管理業務評価シート

公の施設名	藤井寺市立福祉会館	指定期間	令和4年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者名	社会福祉法人 藤井寺市社会福祉協議会	評価する年度	令和4年度
代表者名	会長 小谷 充郎		

評価項目	評価内容	評価		
		指定管理者	市	
【A】サービスの向上・利用状況	①施設(サービス)利用状況	利用者数が前年度実績や目標を大きく上回っているか。稼働率はどうか。	A	A
	②施設の利用許可等	施設の利用許可等は条例に従い適切に行ったか。(平等利用)	A	A
	③苦情(クレーム)、要望等への対応	苦情、要望等を聞く仕組みや対応が適切で、苦情数も前年を下回っているか。	A	A
	④利用者満足度	利用者満足度を調査及びその結果を活かす仕組みがあるか。	A	A
	⑤サービス促進	施設及び利用者の利便性を高めるための取組がされているか。(ホームページ、予約、接客態度等)	A	A
	⑥個人情報保護	個人情報保護の規程を整備し、研修や運用等の適切な対応がされているか。	A	A
	⑦情報公開	情報公開の規程を整備し、研修や運用等の適切な対応がされているか。	B	B
特記事項(指定管理者)	・当初は、新型コロナウイルス感染症拡大による「大阪モデル」の赤信号点灯中は、福祉会館の貸館業務を停止とし、黄信号点灯中は部屋の収容人数を従来の定員数の半分のとし、収容人数を超える利用は原則認めないものとして、福祉会館の運営を行う。しかし、コロナ禍が長期化し、団体活動に継続に支障が出ていることから、年度途中から赤信号点灯の場合でも一定の条件を満たす団体については、福祉会館の利用を許可した。そのため、前年度実績を大きく上回り、稼働率も上がった。 ・利用者満足度調査を実施したところ、高い満足度が得られているとの回答を得た。 ・前年度に引き続き、法人収支状況について窓口閲覧とホームページでの情報公開を行っている。			
特記事項(市)				
【B】維持管理状況・団体の管理能力	①施設、設備の保守管理	施設、設備の保守管理(点検や修繕等)を適切に行ったか。	B	B
	②清掃業務、警備業務その他必要な管理業務	清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務を適切に行っているか。	B	B
	③備品の管理	備品の管理(点検や修繕等)を適切に行ったか。	B	B
	④報告書等の提出	事業計画、日報、月報、事業報告書、その他報告等の提出や内容が適切か。	B	B
	⑤事業の実施状況	事業の実施は適切に行われているか。	B	B
	⑥文書の管理、保存	作成、受領した文書の適切な管理がされているか。	B	B
	⑦緊急時の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備)ができているか。	A	A
	⑧開館時間、休館日の運用	開館時間延長や休館日を減らすなど、市民サービスの向上に努めているか。	B	B
	⑨環境への配慮	環境に配慮した、物品購入、省エネへの取り組み、リサイクルの推進等の対応を適切に行っているか。	B	B
	⑩管理物件に対する損害賠償、第三者への賠償	指定管理者の過失等により、市や第三者に損害が生じた場合の対応が適切に行われているか。	B	B
	⑪保険の加入	協定書で規定する損害保険等必要な保険に加入しているか。	B	B
	⑫法令の遵守	関係法令を遵守しているか。	B	B
	⑬適正な人員配置	管理運営するために必要な人員及び資格者を適正に配置しているか。	B	B
⑭従業員の労働環境	労働関係法令が遵守されているか。(労働条件・賃金関係等)	B	B	
⑮従業員の教育、研修	従業員の教育や研修が適切に行われているか。	B	B	
⑯指定管理業務開始前の準備	指定管理開始時、業務の引継ぎを適切に行ったか。	—	—	
⑰指定の期間満了時の引継ぎ	指定管理期間の満了等による、業務の引継ぎや設備等の現状回復を適切に行ったか。	—	—	
⑱応募資格	応募時に提出された誓約書の要件を満たしているか。	B	B	
⑲人権尊重への取組み	従業員に対する人権研修、公正採用選考、就職困難層の雇用促進等に取り組んでいるか。	B	B	
特記事項(指定管理者)	・前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、防災訓練(避難誘導・消火訓練)を中止とする。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、アクリルパーテーション・ビニールシートの設置、カウンター・テーブルの消毒、換気を定期的に実施する。 ・7月28日～9月14日の間のみ、会館の使用時間を10時～21時まで短縮する。			
特記事項(市)				
【C】経理状況	①指定管理業務の収支状況	収支状況が、当初の目標を達成しているか。(利用料金収入、委託料等の実績)	B	B
	②口座管理、経理の区分	指定管理者の収支は専用口座で管理し、経理区分が整理されているか。	B	B
	③自主事業の収支状況	自主事業の収支状況が、対前年度比及び当初の目標を達成しているか。	—	—
特記事項(指定管理者)	会館指定管理単年度決算は、5年間の申請指定管理料の範囲内となっている。			
特記事項(市)				
【D】その他	①自主事業	自主事業を多数開催し、入場者増等に大きな効果があったか。(結果サービス向上につながったか)	B	B
	②利用料金の設定、周知	利用料金の設定(承認)は適切で確実に利用者への周知をしていたか。	—	—
	③利用料金の減免	利用料金の減免は適切に行われているか。	—	—
	④使用(利用)料の徴収事務	使用料等の徴収事務が適切に行われたか。	—	—
	⑤その他施設の特性等により確認すべき指標			
特記事項(指定管理者)	・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、「小学生ボランティア体験deミニサマーフェスタ」を中止とする。 ・心配ごと相談事業として、市民の方の悩みごとを気軽に相談できる窓口を月に1回設置した(予約制)。 ・個人や企業、法人等から寄付を受けた食料品、日用品を市内の生活困窮者に配布する「つながるサポートボックス」事業を月に1回実施し、物品を必要とする市民の方が多く来館された。 ・5月から305会議室の貸出を開始するにあたり、福祉会館登録団体への周知・個別での対応と、部屋を分割し、2団体が同時利用できるように環境整備を行った。			
特記事項(市)				

【評価欄の説明】

- A(優良):協定等を遵守し、その水準よりも優れた管理が行われた。
- B(良好):協定等を遵守し、その水準に沿った管理が行われた。
- C(課題含):協定等を概ね遵守しているが、一部に課題が残る内容であった。
- D(要改善):協定等をあまり遵守されておらず、一部改善が必要な内容であった。

団体の経営状況

項目	〇〇年度実績	〇〇年度実績	〇〇年度実績	〇〇年度実績	〇〇年度実績	〇〇年度実績
①自己資本比率	%	%	%	%	%	%
②流動比率	%	%	%	%	%	%
③固定比率	%	%	%	%	%	%

総合評価

指定管理の成果等	基本協定書等に基づき管理を行った。
今後の課題・工夫すべき点等	・前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で福祉会館の貸出が制限されたが、団体の活動に支障が出ていることや緩和を求める利用者の方の声を考慮し、福祉会館の利用条件を緩和しながら、貸出を行うことができた。 ・また、令和4年度に予定していた「小学生ボランティア体験deミニサマーフェスタ」という市民向けのイベントがコロナの影響で中止となった。令和5年度はコロナが収束していくと思われるため、1人でも多くの方が福祉会館に訪れる機会となるイベントを企画し、実施していきたい。 ・そして、5月より実施する福祉団体連絡室から305会議室への貸出場所の変更について、福祉会館登録団体と随時調整を図りながら、円滑に行っていきたい。